

一般事業主行動計画

すべての職員が仕事と子育てを両立させることができ、その能力を十分に発揮することができるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成29年4月1日 ～ 平成32年3月31日 までの3年間

2. 内 容

目標1 : 出産・育児について整備されている規程についてのパンフレットを作成して配布し、制度の周知を図る。

〈 対策 〉

- 平成29年4月～ 関連する規程の収集、解釈の確認、整理
- 平成29年10月～ パンフレットの作成及び管理職を対象とした研修
周知を図る上での問題点の洗い出しと対策
- 平成30年1月～ 職員全体への研修・周知(半年毎)

院内保育施設利用者拡大。
目標2 : ※現在、看護師職員のみ → 全職員利用可能へ
利用する方法、手続きを明確にし周知を図る。

〈 対策 〉

- 平成29年4月～ 職員へのアンケート調査など検討を開始
- 平成29年10月～ 利用方法、手続きのフロー作成
- 平成30年1月～ 院内周知
- 平成30年3月～ 院内保育施設を全職員が利用開始
- 平成31年3月～ 利用方法、手続きのフロー見直し